

CO2-EORガイドライン（案）に対するパブリックコメント

【概要】

当ガイドラインの運用について、現段階の経過措置として本ガイドラインへの準拠を必要条件とはせず、原文通り推奨に留めるなど、柔軟な対応を検討して頂きたい。

【コメント】

柔軟な対応が必要と想定される項目例：

- EOR事業のプロセスの進行によらずある程度のCO2を常時受け入れることができる「CO2流受け入れの拡張性」の担保（P.8；行242~）
- ISO27914に準拠したCCSと同等の圧入時モニタリングの実施（P.12；行393~）
- 圧入停止後およびサイト閉鎖後のモニタリング要件、その期間についての圧入開始前のステークホルダーとの事前合意（P.14；行463~）
- 実績に乏しい状況下での各国・地域の規定の遵守、或いはISO27916に基づく事業終結書の取り纏め（P.14，行437~）

【回答】

当該ガイドラインは推奨される作業指針（ガイドライン）を示すものです。したがって、その運用は、原文の通り推奨であり、事業ごとに柔軟な対応を検討させていただきます。